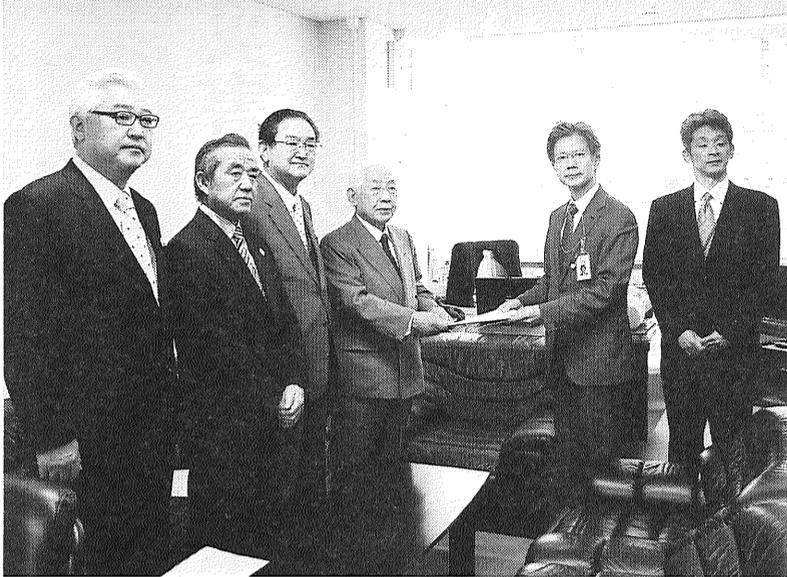


主な記事

- 第2面 第5回通常理事会、吉田建流審が講演
- 第3面 共済制度運営委員会、若手経営者が思うこと
- 第4面 太田国交大臣、自民党に新年のあいさつ

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会
 編集発行人 土志田 領司
 〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5
 URL <http://www.zenchuken.or.jp/>
 電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332



毛利局長に要望書を手渡す松井会長

「地方の小規模工事にも、入札契約制度で、見直しを求めたい」との声をあがらせておくれ、九州地区の会員協会と意見交換し、市町村での発注の現状や会員企業の意見を聞く予定だ。

「地方の小規模工事にも、入札契約制度で、見直しを求めたい」との声をあがらせておくれ、九州地区の会員協会と意見交換し、市町村での発注の現状や会員企業の意見を聞く予定だ。

全中建の松井守夫会長、小野徹、豊田剛、土志田領司の各副会長は2月19日、国土交通省の毛利信一土地・建設産業局長、吉田光市建設流通政策審議官、青木由行建設業課長を訪ね、全中建が開いた地方の声を聞く意見交換会に出た要望・意見や適切な賃金確保策に関する活動状況を報告するとともに、発注の平準化や歩切り撤廃、歩掛りの見直しなどを要望した。

当日はまず、昨年10月から11月にかけて全国9カ所で行った意見交換会の内容について報告・要望した。このうち予算関連で、発注の平準化を求め、「適正利益が確保できれば従業員の給料を引き上げられる」とし、適正利益が確保できる入札契約制度や積算方式を求めることにも、自治体への周知徹底などを要望した。

意見交換会での要望・意見、賃金確保策について報告

発注平準化、歩切り撤廃を要望

毛利局長ら国交省幹部に松井会長、副会長

①公共事業予算の確保など

長期的な見通しが立てば、人材の確保、機械の購入など設備投資に対する意欲が湧き、同時に建設業の魅力の再発見にもつながると考えられるので、長期間にわたる安定的な予算の確保を図ってほしい／公共事業費はまず当初予算で確保し、補正予算で追加するようにしてほしい／国土強靱化の施策に期待している／毎年4月から7月にかけて仕事がなく、空白期になっている。発注の平準化を確保してほしい

②入札契約制度の改善

C、Dランクの工事を増やし、このランクの工事では指名競争入札を採用してほしい／総合評価方式は受注実績のない業者にとって不利な扱いになっている。新規の業者でも参加意欲がもてるように運用の見直しを図ってほしい／最低制限価格制度の基準価格を95%以上に引き上げてほしい／予定価格以下でないと落札できない制度のもとで、設計労務単価100%の賃金

意見交換会での会員からの要望・意見

を支払うことは不可能である。この制度のもとで下請業者が社会保険に加入すると経営が成り立たなくなる実態がある／適切な価格での契約ができないと、適切な賃金の支払いはできない。若い人も入職してこない／予定価格の上限拘束制を撤廃しないと適正な利益が得られない／適正な利益が確保できれば従業員の給料を引き上げ、地元にも貢献できる

③積算、歩掛り関係

作業員の高齢化が進むとともに、多能工が増加して作業効率が落ちているので、歩掛りを改正してほしい／大規模工事では採用されている歩掛りを小規模の工事にも適用しているため採算のとれない工事になっている／昨年10月から採用された施工パッケージ積算方式は地方に不利な方式になっているので、見直しが必要である／現場の実態に合わない設計・積算が行われ、

そのしわ寄せが施工にきて採算を悪化させている。適正な工期を望む／発注者から、建築工事は市場単価を採用しているの、今回の労務単価の引き上げは全く反映しないといわれた。建築工事は厳しい対応となっている／労賃や資材価格の上げ足が速いので、年に3～4回の積算単価の見直しを実施してほしい

④歩切り

市町村では5～10%、ひどいところでは20%もの歩切りを行っており、それが技能労働者の賃金引き上げ、社会保険加入の阻害要因になっている／補助事業に比べ、単独事業での歩切りが高率で行われる傾向が強い／情報公開を利用して、金額入りの設計図書を手すれば、歩切り、設計ミスがわかる／首長に「歩切り(5%)は法律違反の行為」といったら歩切りをやめた

⑤その他

補正予算の工事が降雪やがれき処理などで中断を余儀なくされ、翌年度末までに完了しないケースがある。事故繰越への適切な対応を講じてほしい／確認検査のために工事が中断され、それにともない工期が延長になり、利益が圧縮される要因になっている。確認検査がスムーズに行われるように配慮してほしい／検査時の提出書類の簡素化を図ってほしい／会員の減少をまず止めること、あわせて増加に努めて組織強化を図る

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する

西日本建設業保証株式会社
 WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO.,LTD.
 〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

意見交換会の結果報告

第5回通常理事会

災害補償制度を拡充へ

平成25年度第5回通常理事会が1月24日、東京の八重洲富士屋ホテルで開催され、①中小建設業者災害補償制度の拡充を決めたほか、②公共工事の適切な執行に関する意見交換会の結果、③建設労働者への若年技能取得促進、④25年度全中建陳情活動などについて報告が行われた。議事の内容、国交省の吉田光市建設流通政策審議官が「最近の建設業界をめぐる諸情勢」をテーマに講演を行った(下の記事参照)。

議事に先立ち、松井会長は「明るい気分が新年を迎えられたと思う。国交省や自民党に要望したことが着実に解決された。建設業は十数年にわたって事業量の減少に苦しんできたが、昨年を境に右肩上がりに流れが確実に変わっていると。しかし、急に仕事が増える対応が難しい。作業員が少ない、発注側の職員も少なく、予算が付いても執行できない状態にあるが、しっかりと対応していけば、明るい見通しがもてるようになる」とあいさつした。

中小建設業者災害補償制度については、同日先だって開かれた共済制度運営委員会での検討を受けて(3面参照)、新たに「施設賠償」と「生産賠償」を加えた「賠償制度総合」として運用すること提案し、了承された。松井会長は「会として実施していくので、会員にはぜひ加入してほしい」と要請した。

公共工事の適切な執行に関する意見交換会については、伊川専務理事が「注目の職員も少なく、予算が付けられない状況にあるが、しっかりと対応していけば、明るい見通しがもてるようになる」とあいさつした。全中建として初めて開いた意見交換会は、10月17日の八戸建設業協会を皮切りに12月18日の全中建広島支部まで全国9地区で開催した(概要は1月1日号既報)。各地の意見交換会では、地方からさまざまな意見や要望が出たが、理事会ではその要旨が報告された。

建設業団体における若年技能労働者の入職・定着への取り組みの促進は、昨年末に国交省と厚労省から受けた要請内容を報告した。

25年度補正予算に、新たに「地域人づくり事業」の創設が盛り込まれ、その中で「建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援する事業」が



実施される。この事業は、建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援するため、建設業団体と会員企業による共同実施が目的。1年間雇用し、実習などを行う場合には200万円と研修費50万円の250万円が補助される。

この制度が活用されるよう会員に周知してほしいというのが両省の要請。伊川専務理事は、活用を希望する場合は窓口になっている都道府県の労働局に相談してほしいと語った。

ついで、25年度これまで行った建議・陳情活動について報告した。最後に経産省の中小企業政策審議会の委員を務める小野副会長が、建設業や製造業の従業員20人以下の小企業を振興するための基本法を制定する動きがあることを紹介した。また、香川県中小建設業協会から「現場打撃物の積算方法による価格差の改善」と「経費率の見直し」への取り組みの要望が出され、土木委員会が対応することとした。

国交省の吉田光市建設流通政策審議官が1月24日の通常理事会で行った「最近の建設業界をめぐる諸情勢」についての講演の要旨は次のとおり。



吉田建流審

吉田光市 市建流審が講演

工夫こらした事業を執行

再生に向けた足取り築ける年に

5年ぶりに建設業行政担当に戻って、いま強く感じているのは、人の問題が難しくなっているということだ。1つは現場の担い手である技能労働者の確保、もう1つは地域の担い手である地場の建設業者の問題である。この担い手確保の体制を固めないと、将来の建設業にとどまらず、日本全体にとってもたいへんことになる

共事業を増やしても執行できないのではないかと、供給力に応じて投資を減らしてもいいのではないかと、という指摘が財務省からあったが、これに対しては長期的な見通しに立った予算の確保こそが必要と回答した。当初予算に加え、国交省には1兆円の補正予算があるのだから、これをしっかりと執行することが必要であると考えている。

1月21日に公共事業の円滑な施工確保対策を公表した。不調・不況の発生について「全体的に技能者や資材が不足して仕事が止まっているわけではない。価格が合わないため」と説明しているが、大規模な建築工事で不調・不況が発生しているのは、建築工事に焦点を絞った対策もとりまわった。

具体的には、予定価格作成から発注までのタイムラグが半年程度あり、その間に価格が動いて実態と合わなくなっているのが、最新

再生に向けた足取り築ける年に

単価を適用した予定価格を作成する。不調になった場合は、入札参加者から見積もりをとって予定価格をつくり直す。数量や施工条件が現場の実態に合わないこともあるので、しっかりと見直しを行う。

自治体は建築関係の技術者が少ないために、単価を上げることができない。自治体の職員が少くないために、単価を上げることができない。自治体の職員が少くないために、単価を上げることができない。

このようにいろいろな工夫をこらして、しっかりと事業を執行していきたい。それが次の予算確保につながると思う。

建設業の就業人数は、ピーク時(平成9年)の680万人から24年の500万人へと180万人減少している。このうちの100万人が34歳以下の若年者である。団塊世代が退き、人口減少が進む中

平成25年度版 **工事歩掛要覧** (土木編①)

平成25年9月発行

経済調査会積算研究会 編

B5判 1,830頁

定価 12,000円(本体11,429円+税)

主要目次

- 第I編 総則
- 第II編 共通
- ①土工
- ②共通工
- ③掘削工
- ④基礎工
- ⑤矢板工
- ⑥コンクリート工
- ⑦仮設工
- ⑧橋梁等維持修繕工
- ⑨共同溝工
- ⑩トンネル工
- ⑪道路除雪工
- ⑫橋梁工
- ⑬基礎資料編
- ⑭参考歩掛編

平成25年度版 **工事歩掛要覧** (土木編②)

平成25年9月発行

経済調査会積算研究会 編

B5判 1,160頁

定価 11,000円(本体10,476円+税)

主要目次

- 第I編 総則
- 第II編 公園緑地工事
- 第III編 下水道工事
- 第IV編 電気通信設備工事
- 第V編 港湾工事
- 第VI編 空港工事
- 第VII編 土地改良工事
- 第VIII編 森林整備工事
- 第IX編 上下水道工事
- 第X編 計算実例集
- 第XI編 基礎資料編

※施工パッケージ型積算基準へ移行した歩掛を参考歩掛編に掲載。

お申し込み・お問い合わせは

一般財団法人 経済調査会 業務部 〒104-0061 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル TEL(03)3542-9291 FAX(03)3543-1904

ご要望の多かった資料を中心にさらに拡充!!

無料体験 受付中!

Web建設物価

詳しくは http://www.web-ken.jp/

Web建設物価

- 月刊「建設物価」を超えた情報量!
- Web限定情報を追加収録!
- バックナンバー10年分!
- 必要な情報を正確に探せる検索機能!
- 必要な情報をリスト化!
- 地図情報を活用して業務効率化!

標準版 50,400円(税込)【年間利用料/1契約】

簡易版 37,200円(税込)【年間利用料/1契約】

単月版 5,250円(税込)【月間利用料/1契約】

技術的なお問合せはコチラ TEL: 03-3663-5170

一般財団法人 建設物価調査会 ☎0120-978-599

共済制度運営委

全中建災害補償制度を拡充

新たに施設賠償と生産物賠償

平成25年度第2回共済制度運営委員会(岡野三郎委員長)が1月24日、東京の八重洲富士屋ホテルで開催され、副委員長に伊貝英治氏(愛知)を選んだあと、中小建設業者災害補償制度(総合)の立ち上げと土木工事保険、建築工事保険の新設について検討した。

全中建の「中小建設業者災害補償制度」は、従業員の業務上または通勤途上の災害における労災の上乗せ補償と、工事中に発生した事故によって第三者に及ぼした損害を補償する請負賠償の2つの制度で運営している。

このため、同日の委員会では、この保険を担当する三井住友海上火災保険が加入促進策として、賠償と生産物賠償を加えた「中小建設業者賠償制度(総合)」の立ち上げを提案した。

施設賠償は、施設(事務所、倉庫、資材置き場など)の管理不備により第三者に与えた損害を補償する保険。倉庫が倒壊して第三者の家屋に被害を及ぼした損害などの補償を行う。

また、生産物賠償は、工事成り引き渡し後、たけ入れ、この総合保険をとえば側壁のタイルが剥離して第三者に損害を与えた場合など、施工者の責任が明確な場合に無期限で損害を補償するもの。また、全中建災害補償制度として、新たに土木工事保険と建築工事保険を導入する方向で、三井住友海上火災保険と東京海上日動火災保険の両社にプランを提示させ、両社から導入するプランの説明を受けた。



1964年開催の東京オリンピックから今年で半世紀。開催の20年前まで東京は焼け野原であった。日本の復興を国際社会にアピールするために、何としても成功させ

若手経営者が思うこと

建設業である。自らの再いわれる3K、劣悪な労働条件、低賃金、低学歴が30%を占めるといった高年齢の問題。また、入職者数は二十数年の間に5分の1まで激減している。今後の業界に対する危機感に非常に深刻な問題であり、緊急の子供から大人まで魅力あふれる建設業を伝えることに周知の事実となつていく。

魅力あふれる建設業へ!

全中建栃木

中村土建 代表取締役副社長 渡邊 幸雄

「た」は周知の事実で、業はいつであつたか。公取り組みや、大手ゼネコ共工事をめぐる不祥事や、税金を財源とした公共工

また、戦後、荒廃した国土の中で、他の産業に先駆けて動き出したのが、建設現場においては、

公共工事再参入は別途検討を 小規模企業支援のあり方で

小野副会長

全中建の小野副会長は2月21日に開かれた中小企業政策審議会(経産大臣の諮問機関)で、政府の小規模企業支援(対象は建設業の場合、従業員20人以下)について「市場退出した企業の再参入を容易に認める支援はダンピングを拡大しかねない。公共工事に携わる企業の支援は別に考えるべき」と要望した。これに対して経産省は「公共工事の施策については国交省と連携していく」と答えた。

同審議会では、これまでの中小企業の中でも規模が大きい企業への支援にとどまらず、後は小規模企業の振興に力点を置いた施策の展開を行う報告書を了承した。今後、経産省は「小規模企業振興基本法」の制定と必要性を明記(このうち、小規模企業が地域で持続的に成長するために、廃業しても新たに起業や創業ができるような環境整備が盛り込まれた。

ただ、小野副会長は、破綻しても、のれんを引き継いで新たな会社としてスタートしたり、負債を切り離して再スタートを切るなどの企業への支援策について「支援策そのものには反対しないが、少なくとも、このような企業は公共工事へ再参入させないことを考えるべき」と要望した。さらに、小野副会長は「起業支援というが、建設業では人が入ってこず、技能労働者が足りない。雇用が大きな問題となっていることを指摘したい」と、小規模企業支援だけでなく、労働力確保の視点も重要との考えを示した。

歩切り排除の徹底を

国交・総務両省が要請

国交省と総務省は1月24日、公共工事の発注者に対して、歩切り排除の徹底を求める文書を通じた。両省は歩切りの有無を確認するため、入契法に

もとづく実態調査も実施、不適切な対応が見受けられる自治体には国交省が指導。それでも改善がみられない場合は、自治体名を公表する措置も想定している。

公共工事から保険未加入排除 施工体制台帳の提出拡大

国交省

国交省は1月21日、中央建設業審議会・社会資本整備審議会の基本問題小委員会を開き、インフラの品質確保とその担い手確保に関する当面講じ

多様な入札契約方式の導入などこれまで議論された内容に加え、公共工事で元請や1次下請からの社会保険未加入企業の排除や、施工体制台帳の提出を義務づけていた下請金額の要件撤廃などを盛り込んだ。「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)や

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(入契法)、建設業法の改正などを検討しながら、施策を実現していく。

社会保険未加入対策については、平成29年度をめどに事業者単位での許可業者の社会保険加入率100%を目指すとした目標を達成するため、取り組みを加速化させる。今後の施策の方向性として、公共工事の施工に社会保険未加入企業が関係している場合の指導・監督の強化と、公共工事の元請とその1次下請から

会員のための福祉制度

全中建災害共済制度

安い掛金で大きな保障が得られ、24時間保障です。

○例えば、次のようなケースで実際に入院給付金をお支払いしております。

- (例) ・自転車で転んでケガをして入院した。
- ・自宅で作業中に誤って指をケガして入院した。
- ・学校の運動会で転倒して入院した。
- ・休日に歩行中、オートバイに接触しケガをして入院した。

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで。 TEL.03-5542-0331



全中建会員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4~>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) : 約70.3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険) : 約30~50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

